

ひのびと  
**日野人・日野文化を育てるまち**

4

- 401 生涯学習活動の支援
- 402 スポーツの振興
- 403 歴史・文化の継承と活用
- 404 郷土資料の継承と活用
- 405 図書館機能及び施設の充実
- 406 公民館での学習活動の支援と施設の充実
- 407 芸術・文化の振興
- 408 グローバルな社会づくり

## 401 生涯学習活動の支援

文化スポーツ課 生涯学習課

### ■現状と課題

- ・日野市の社会教育施設は、多摩地域の同規模自治体と比較すると、一定の数・キャパシティを確保していると考えられますが、市民の余暇時間の増加や学習意欲の高まりにより、必ずしも十分であるとはいえません。今後は、これらの施設の効率的な維持管理・更新を図るとともに、地域的偏在等も解消できるような有効利用の工夫により、文化活動、生涯学習活動に取組みやすい環境を確保することが求められます。
- ・生涯学習や社会貢献を行うことでライフスタイルを充実させたいと考える人が増えてきており、生涯学習に関する世論調査（平成21年内閣府）によると、「生涯学習をしてみたい」という回答が70.5%、「地域や社会における教育に参加したい」という回答が44.2%、「そうした教育を受けたい」という回答が54%という結果でした。
- ・市民を対象に中央公民館が実施したアンケートにおいても、「まなび」への関心は高くなっています。しかしながら、実際に参加している人は関心のある人の半分程度となっています。また、社会活動への参加も、関心がある人は半数以上ありますが、実際に参加している人は35%程度となっています。生涯学習や社会活動への関心と実際の活動割合が乖離しており、関心を実際の行動につなげることが課題です。

### ■めざすまちの姿

- 市民が相互に学びあい、人とのつながりを深めるとともに、生きがいを持っています。
- すべての市民が、地域の中で自主的かつ自由に学ぶことができる環境が整い、生涯学習活動が積極的に展開されつつ、生涯学習活動を通じて地域で市民が、よりつながります。

### 《まちづくり指標》

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
「ひの21世紀みらい塾」講師登録数	生涯学習活動等に講師として活動する意思を持ち、専門的知識や技術を有した市民を講師として登録した人数（人）	57人 (平成21年度)	80人	100人
「ひの21世紀みらい塾」講師派遣回数	上記登録講師を、地域に派遣した回数（回）	103回 (平成21年度)	150回	200回

## ■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供、場の提供、講師や組織設立などのコーディネート支援、活動成果の発露の場の提供など、市民の生涯学習活動の支援体制を強化する。環境緑化協会や日本野鳥の会などと連携し、取組みを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での生涯学習活動グループ等を立ち上げ、継続的に活動を行う。個々に持つ専門知識、技術を地域に還元し、生涯学習活動を支援する。</li> <li>・企業、NPO<sup>*6</sup>法人等の民間団体は、市民による地域での自主的な生涯学習・社会貢献活動につながるきっかけづくり（例：講演会、展示会等）、場・ノウハウの提供を行う。</li> <li>・大学はその専門性や人材（学生など）を活かして、市民の生涯学習活動を支援する。</li> </ul>

## ■施策の展開

### ①新たな生涯学習推進計画の策定

- ・図書館基本計画は、「くらしの中に図書館を - 市民に役立ち、共に歩む図書館 - 」を基本理念としています。また、日野市公民館基本構想・基本計画は、「地域が自由で民主的なまなびの場として、だれもが、いつでも、どこでも学ぶことができるための諸条件を整備すること」「市民がまなびの主体であるとともに、まなびを作り広げる主体として公民館事業に生き生きと参加、参画できること」の2つを柱としています。
- ・生涯学習に密接に関連するこれら計画の基本理念、柱を尊重し、連携した新たな生涯学習推進計画を策定します。

### ②生涯学習に関する情報提供【連携】

- ・中央公民館と連携しつつ、市民を対象とした生涯学習に関する情報提供を、インターネットなどのさまざまな手段を活用して積極的に行います。

### ③地域での自発的な生涯学習活動への支援

- ・生涯学習活動を推進する人材を育成します。
- ・市民が自発的に集まって生涯学習を行い、生涯学習を通じた地域づくりを行うことを目的に、教える市民と学ぶ市民のコーディネート等を行います。

### ④生涯学習の活動の場、成果等を発表する場の提供

- ・地域の生涯学習活動の成果を発表する場を確保するため、ハード面の整備と提供、市民文化祭などのソフト面の充実を図ります。

### ⑤生涯学習のきっかけづくり

- ・市民が、生涯学習活動のきっかけとするために、本物の芸術・文化に触れる機会を積極的につくります。日野市市民会館文化事業協会の事業を充実させていくとともに、市内企業、NPO<sup>\*6</sup>法人が芸術・文化事業を、市民会館や七生公会堂を活用して行うよう働きかけます。

## ■関連する個別計画

- ・日野市図書館基本計画（H19～H23）
- ・日野市公民館基本構想・基本計画（H22～H31）

## 402 スポーツの振興

文化スポーツ課

## ■現状と課題

- ・近年、日常生活で体を動かす機会が減少し、特に青少年の体力が低下するなどの問題が顕在化してきています。一方で、生活習慣病の増加や高齢化の進展といった流れの中で、生涯にわたり健康的で活力ある生活を送ることへの意識も高まっており、すべての市民が体力づくりやスポーツを楽しむやすい環境整備が求められています。
- ・日野市の体育施設は、多目的運動場1面、野球場2面、少年野球場5面、少年サッカー場3面、テニスコート13面、プール1カ所、体育館1カ所、陸上競技場1カ所があり、年間35万人程度の利用があります。市内小中学校の校庭・体育館・テニスコートについても、一般市民への開放を行っていますが、飽和状態にあり、市民ニーズに十分応えられてはいません。
- ・グラウンドは20年～40年、テニスコートは40年、体育館は30年、市民プールは17年、陸上競技場は20年が経過しています。特に南平体育館は設備の老朽化が顕著です。
- ・市民ニーズに対する供給不足の他にも、設備の老朽化などの問題も生じており、今後はこれらの問題に対応していく必要があります。
- ・グラウンドは、週末や休日の利用について不足している状況に対し、平日の利用が少ない状況があり、効率的かつ有効的な運営が求められています。
- ・万願寺グラウンドは民間の土地を有料で借上げており、他のグラウンドに比べ維持費が高コストとなっています。

## ■めざすまちの姿

- 充実したスポーツ環境のもと、多くの市民がスポーツに取組み、健康的に生活しています。

《まちづくり指標》

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
スポーツ実践率	週1日以上スポーツ・運動を行っている市民の割合（%）（※）	41%	50%	55%
体育施設等の平均利用回数	学校体育施設延利用者数を人口で除し、市民一人当たりの平均利用回数とした（回）	3.4回	3.5回	3.6回

（※）現状値は、スポーツ振興計画<sup>\*19</sup>策定時（平成17年3月）の調査による。

## ■めざすまちを実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた施設の有効活用や市民が参加しやすい事業の展開など、市民がスポーツを実践できるような環境整備を進め、スポーツの振興に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの健康維持のために、積極的・意識的にスポーツ活動や体力づくりに取組む。</li> <li>・施設を利用した際は、清掃・整備などを行い、施設利用のマナーを守る。</li> <li>・市内の企業、学校法人は、市民のスポーツ活動の場として一般開放できる施設があれば、市民へ提供できるか検討する。</li> </ul>

## ■施策の展開

### ①スポーツ施設の適切な管理運営

- ・施設の長期的利用に必要な維持管理に関して、指定管理者や競技団体などの専門的意見を聞きながら施設管理を行っていきます。
- ・老朽化や整備不十分な施設について、利用者や近隣居住者などの安全を優先した施設改善を行って行きます。
- ・市民プール運営については、利用者の安全を第一とした運営を図ります。
- ・すべての施設を通じて利用者に対し利用マナーの遵守を周知していきます。

### ②スポーツ施設の有効的な活用

- ・平日の利用が少ない施設がある一方で、利用者が多く飽和状態となっている施設もあります。民間のノウハウを活かした指定管理者の提案なども参考にしながら、より多くの市民が利用できるよう、全施設を通じての有効活用方策を検討していきます。

### ③市民の運動・スポーツ実践への支援

- ・市民が自発的にスポーツを続けられるきっかけづくりとして、ウォーキング事業やトレーニングルーム事業などによる高齢者の健康づくり、子どもたちの体力アップ事業や子どもたちが夢や希望を持てるようなスポーツ教室、さまざまな世代が共に参加できるニュースポーツ教室など、市民が関心を持つ事業を検討し事業展開を行っていきます。
- ・平山台文化スポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）が自立的に運営していくための支援を行います。
- ・平成25年度に開催される第68回国民体育大会（東京国体）開催にあわせ、子どもたちが本物のスポーツ競技に触れ、夢と感動を分かち合うことにより、子どもたちの体力向上のきっかけをつくるなど生涯スポーツの一層の振興を図ります。さらに、本格的なスポーツ選手をめざす子どもたちのサポートにも取組んでいきます。

### ④スポーツ環境の整備

- ・南平体育館について、新たにできる（仮称）市民の森ふれあいホールの機能や、既存の施設利用者の声や市民ニーズを踏まえながら改修を含めた検討をしていきます。
- ・グラウンド全体の整備・利用のあり方について費用対効果を踏まえた検討をします。
- ・障害者スポーツ支援の環境づくりに取組みます。
- ・市内の企業や学校法人等のスポーツ施設について、市民が利用できるよう働きかけていきます。また、市内外の大学の「本物のスポーツ人材」に市民が指導を受けられるよう、仲介を行います。

## ■関連する個別計画

- ・健康日野人スポーツプラン（日野市スポーツ振興計画<sup>\*19</sup>）（H17～H26）

## 403 歴史・文化の継承と活用

生涯学習課 郷土資料館

### ■現状と課題

- モノの豊かさではなく心の豊かさを求める風潮や、社会貢献・生涯学習への意欲は、以前にも増して高まっています。日野市でも、歴史・文化・自然について学ぶ市民が増えており、「将来の日野市が自然豊かで活気あふれるまちであってほしい」という意見も多く聞かれます。
- 日野市には豊かな歴史と文化と自然を物語る文化財があります。それらは後世に伝えるべき地域の大切な財産であり、地域に誇りと活気をもたらすものです。
- そのような文化財の中には、これから掘り起こしが必要なものや、市民への一層の周知を図らなければならぬものも多々あります。また、文化財を活かしたまちおこしにも取組んでいますが、一部地域に限られており、更なる文化財の活用が期待されます。
- 今後は市民とともに、日野市の歴史・文化・自然にかかる文化財を掘り起こし、その保存・継承を図るとともに、それらの文化財をまちづくりに活かし、地域に誇りと活気をもたらす取組みを同様の目的を持つ郷土資料館と連携をとりながら行なうことが課題となります。

### ■めざすまちの姿

- 市民のだれもが、自らの暮らすまちの歴史・文化・自然を理解し、誇りをもって生活しています。
- 市民参画のもと、文化財の保護と活用が図られ、文化財を核としたまちづくりが展開され、地域活性化につながっています。

### 《まちづくり指標》

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
指定文化財件数	日野市、東京都、国が指定する文化財の件数（件）	73件 (平成21年度)	80件	87件
地域展示コーナー設置件数	地区センターなどを利用した地域資料展示コーナーの設置件数（施設）	2施設	6施設	10施設

### ■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財指定の推進、文化財の保存（修復・保存措置等）や管理に対する支援などを通して、市内の文化財の保護を進める。</li> <li>市民の文化財への関心を高めるために文化財の周知・啓発を図ると同時に、文化財を活かしたまちづくり活動を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の歴史・文化・自然に关心を持ち、それをして地域を理解するよう努める。</li> <li>関係機関は、行政との協力の中で、文化財の管理・保全に携わる。</li> <li>関係機関は、日野市の歴史・文化・自然をまちづくりに活かす取組みを行う。</li> </ul>

## ■施策の展開

### ①文化財の調査と保護の推進【連携】

- ・文化財を日野市の財産として継承し、まちづくりに活かすことを目的に、地域に根差した文化財調査と文化財指定を推進します。特に無形文化財の文化財指定を進めるとともに、市内の工業や農業など、現代の事物にも文化的価値を見出して記録・保存・活用を図ります。
- ・郷土資料館、新選組のふるさと歴史館等と連携して文化財の収集を進めつつ、優れた文化財については都や国の文化財に指定されるよう働きかけます。

### ②文化財の保存・管理の拡充

- ・文化財の保存と継承のために、文化財の修復・管理のための支援体制を確立します。
- ・文化財の維持管理及び公開に関しての所有者の負担を軽減するため、補助金の交付制度を確立するなど、公正かつ効果的な支援体制を確立します。
- ・地域参画により文化財を管理する「文化財の守り人」制度を構築します。

### ③文化財の周知と活用の推進【連携】

- ・文化財を地域おこしの核として活用できるよう、文化財の周知・啓発を推進して地域への愛着を醸成します。
- ・ホームページなど電子媒体を活用した文化財の周知・啓発を図るとともに、指定・未指定を問わず文化財説明看板を設置・保全し、地域文化への理解を高めます。
- ・地区センター、郷土資料館、新選組のふるさと歴史館などの既存施設を利用した地域ごとのミニ展示を設置し、地域おこしの拠り所として活用します。
- ・郷土のさまざまな文化財や資料への認識が深まるよう、郷土資料館との連携を進めます。

### ④埋蔵文化財調査の円滑化と調査成果の活用

- ・東京都との調整や、近隣市町村からの情報収集を行い、より効果的かつ円滑な埋蔵文化財調査の手法を検討するとともに、効率的なデータ管理により、これまでの埋蔵文化財調査の成果を今後の調査に反映させます。
- ・見学会・説明会等の普及活動を充実しつつ、調査成果を整備し、公開と活用を図ります。



## 404 郷土資料の継承と活用

郷土資料館 生涯学習課

### ■現状と課題

- 市民の教養、学術及び文化の向上や伝統文化の継承、地域の特徴を活かしたまちづくりのためには、郷土資料の継承と活用が不可欠です。日野市において、郷土資料の調査研究、収集、保管、展示などの中心的役割を担っているのが、日野市郷土資料館です。
- 日野市郷土資料館は、旧高幡台小学校跡地の教育センターと同じ建物内にあり、地域密着型の活動を展開しています。具体的には、住民参加と「行動する博物館」をキーワードに、既存の文化財としての郷土資料の展示・調査研究だけでなく、ボランティアや伝統職人の方々と協働で「めかご作りの復元」や市内旧家古文書の解読などの事業を行っています。
- 今後は市民とともに日野市の歴史・文化・自然にかかる文化財の掘り起こしと、その保存・継承、そして文化財をまちづくりに活かす取組みを行うことが課題となっています。
- また、日野市が保管している資料価値の高い史料を展示できるよう設備を整え、電子技術を利用した資料検索システムの採用等を検討します。

### ■めざすまちの姿

- 歴史・文化・自然にかかる郷土資料が発掘・保存・公表され、次代へと引き継がれていくための体制が整っています。
- 郷土資料館を核として、市民による郷土資料を活かしたまちづくり活動や生涯学習活動が展開され、市民が誇りを持ち、元気なまちになっています。
- どんど焼き、エコライフクラブ活動で実施している昔ながらの農法による米作りや正月飾り等の講習など、熟知した世代から、若者世代、そして子ども世代へと地域文化の継承により、郷土文化の語り部として、だれもが現役で生涯学習の指導者となれるこことをめざします。

### 《まちづくり指標》

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
郷土資料館利用者数	郷土資料館が主催する行事に参加者数（人）	16,225人 (平成21年度)	17,000人	19,000人

### ■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財である郷土資料の発掘、調査研究、成果展示を通して、市民の生涯学習活動を支援し、日野の歴史・文化・自然に関する理解を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の歴史・文化・自然に関心を持ち、それらを通して地域を理解する。</li> <li>市民は、行政との協力の中で、伝統行事など郷土文化の伝承に協力する。</li> </ul>

## ■施策の展開

### ①郷土資料の調査研究

- ・日野市の歴史、文化、自然に関する調査研究を発展させ、市民の教養、学術及び文化の向上を図ります。
- ・日野市域には、中世・近世以降多くの資料が残されています。これらの資料は、市域の歴史を明らかにするために重要な資料であると同時に、市民の共有財産としても価値があります。市民のボランティアの方々との協働により、これらの資料を調査・整理します。

### ②郷土資料の収集・保管・購入

- ・日野市内には、歴史的な価値があり、他に替え難い資料が多くあります。所蔵者からの寄贈・寄託を受けるとともに、再発見の難しい資料等、市外への流出や破損の危険性のある資料については購入や修復に努めます。

### ③郷土資料の調査研究成果展示

- ・調査研究の成果を市域の歴史・文化・自然などを物語る資料として展示したり、講座を開催するなどして、市民が、先人たちの築いた文化に親しみや興味を持つ機会を提供していきます。調査成果は、デジタル保存し整理保管をすることにより資料価値を高め、そこから判明する研究成果を分かりやすく、市民が楽しめる展示を目指します。
- ・文化財としての郷土資料を常設展示できるよう設備を充実し、幅広いテーマの展示をめざします。

### ④生涯学習活動の支援

- ・市域の歴史調査研究活動団体を支援するとともに、連携を取り調査事業を進めます。またこれを通じて、市民が生涯継続して楽しみながら学習できるよう、市民ボランティアを養成し教育普及活動を行います。
- ・古くからの伝承行事を若い世代に伝えるとともに、小中学校での授業との連携をさらに進め、あわせて多岐にわたる出張授業を行うことで、愛着の持てるふるさと日野をめざします。



## 405 図書館機能及び施設の充実

図書館

### ■現状と課題

- ・日野市立図書館は、移動図書館と分館による市内「全域」へのサービスを昭和40年代に開始し、日本の公共図書館のモデルとして全国から注目されました。それから40年余りを経た現在は、中央図書館と6つの分館と1台の移動図書館で市内全域に図書館サービスを行っています。
- ・しかし、既存施設の老朽化による改修の必要が増しており、特に中央図書館（昭和48年築）と、市南東部の中心館である高幡図書館（昭和55年築）は、耐震調査・補強と蔵書規模の拡充、バリアフリー化などの機能面での改修が必要になっています。また、厳しい財政環境の中ですが、センター的機能を充分に果たせる新中央図書館の建設構想の検討も必要です。
- ・市民ニーズの多様化に応じた図書・雑誌や電子情報・視聴覚資料の収集拡充・提供が求められています。また、高齢者の増加に伴い、身近な場所や宅配での資料の受け取りの需要も生じてきています。
- ・どこに住んでいても、子どもから高齢者、障害者などすべての市民が必要な資料や情報を入手できるような図書館をめざし、これらの需要に対応したサービスの充実を図ることが課題です。また、日野市の地域資料の収集・保存・提供も、図書館の重要な役割であり、市刊行物の納本制度や市政図書室の公文書館機能などの確立も課題となっています。

### ■めざすまちの姿

- どこに住んでいても、子どもから高齢者、障害者などすべての市民が必要な資料や情報が入手できるようになっています。
- 日野市に関する資料が収集・保存され、将来にわたって利用できるようになっています。

### 『まちづくり指標』

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
市民一人当たり年間貸出点数(CD等を含む)	文部科学省の「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」による年間貸出点数（日野市規模の人口では、10点とされる）(点)	9.80点 (平成21年度)	10点	11点
年間増加図書冊数	購入や寄贈により新たに受け入れた図書の数(冊)	35,974冊 (平成21年度)	38,000冊	40,000冊

## ■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>利用環境を整備し、図書館運営を向上させ、すべての市民に質の良いサービスを提供する。</li> <li>充実した蔵書をそろえ、都立図書館など関係機関とも連携して、資料や情報を的確に提供できるサービスを行う。</li> <li>日野市に関する資料を収集・保存し、将来にわたって利用できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活のなかで、読書に親しみ、それを活かし、また、子育てでは、読書を涵養し次世代につないでいく。</li> <li>市民が著作した図書を図書館に寄贈し、市民著作として保存に協力する。</li> <li>図書館を生涯学習の拠点とするグループ・個人は、既存資料では足りない地域資料などの作成や、不要図書の頒布、高齢者等への宅配、本の修理等を通して図書館をサポートする。</li> </ul>

## ■施策の展開

### ①図書館施設の改修・整備

- 新たなサービス展開の拠点となりうる新中央図書館の建設構想の検討を進めます。しかし、市所有の公共建築物の多くが老朽化している状況もあり、すべての施設を見渡しながら、現中央図書館の改修も視野に入れた検討を進めます。
- 老朽化した分館の改修等を図ることで、資料の収集・保存・提供が充分にでき、快適に利用できる施設を維持していきます。

### ②資料提供の充実

- 蔵書を充実させるために資料費の確保に努め、高価でもその分野の重要な資料や外国語資料、電子情報や視聴覚資料の収集拡大を図るとともに、収蔵スペースを確保するよう努めます。
- 多様な資料要求に応えるために、都内公立図書館や近隣大学図書館との連携を進めたり、多摩地域で資料を共同保存する仕組みづくりに努めます。
- 視覚等に障害がある方の情報格差を無くすために、ICT<sup>\*2</sup>の利用環境の向上、利用技術の普及、音訳者等の養成を図ります。市の刊行物の音訳・点訳化の励行を庁内に呼びかけます。

### ③来館が困難な方へのサービスの充実

- 図書館に遠い地域の利用を促進するため、移動図書館のサービス地点を利用状況に応じて随時見直します。
- 高齢者の特性に応じたサービスを展開し、高齢者の利用を促進します。高齢等で来館が困難な方の利用を促進するために、交通の便の向上や、身近な場所や宅配での資料の受け取りのしくみを検討します。

### ④図書館運営の改善

- 透明性のある図書館の運営のために、毎年、図書館運営評価を実施し、公表します。
- 図書館職員の能力向上のため、外部研修への参加や館内研修の実施を強化します。

### ⑤子どもの読書活動の推進【連携】

- 生涯を通じて読書に親しめるように、第2次日野市子ども読書活動推進計画に基づき、保育園・幼稚園・学校等の機関やこれに関わる人たちと連携し、乳児から青少年までの読書を促す環境整備を推進します。

### ⑥ICT<sup>\*2</sup>化の推進【連携】

- ・平成25年に更新する次期システムに向けて、データセンター<sup>\*30</sup>、クラウドシステム<sup>\*11</sup>やICタグ<sup>\*1</sup>、自動貸出機等の導入を費用対効果等を考慮し検討します。
- ・オンラインデータベース等電子情報の充実やICT<sup>\*2</sup>の利用環境を整備します。
- ・電子書籍の導入を検討します。
- ・日野市に関する写真や映像などの画像資料は、関係部署とも連携しながら、デジタル化・データベース化し、インターネットで公開します。

### ⑦市政図書室の機能の充実

- ・市政情報の提供を確実にするため、市刊行物の登録・納本制度や審議会等の会議録の集中管理・公開の仕組みを作り、資料の収蔵スペースを確保し、市政図書室を「日野市の資料・情報センター」にします。
- ・市の公文書の中から行政資料・歴史資料として、重要な文書を保存・公開する「公文書館」としての機能をもつ体制を構築します。
- ・日野市に関する電子情報を、収集・保存します。

### ⑧図書館に関する協働の推進【連携】

- ・図書館に関心の高い市民が、既存資料では足りない地域資料などの作成や、不要図書の頒布、高齢者等への宅配、本の修理等を通して図書館をサポートする機会の拡大を検討します。
- ・地域住民と連携し地域の歴史を記録・保存・活用する日野宿発見隊等を引き続き支援します。

## ■関連する個別計画

- ・日野市図書館基本計画（H19～H23）
- ・第2次日野市子ども読書活動推進計画（H22～H26）



### ■現状と課題

- ・日野市においては、日野地域に中央公民館、高幡地域に中央公民館高幡台分室の2施設が設けられています。日野市中央公民館が誕生して40余年が経過しましたが、この間、公民館は、日野市の社会教育の中核施設として、地域の人々の自由な集いの場となって、地域をつなぎ、人々の学びの拠点として大きな役割を果たしてきました。
- ・しかし、市民アンケート調査によると、「遠い」「交通の便が悪い」など地域的偏在による利用勝手の悪さが指摘されています。また、中央公民館は築後44年が経過し老朽化しており、バリアフリーや現在の学習ニーズへの対応なども含めリニューアルが求められています。
- ・平成22年3月に策定した「日野市公民館基本構想・基本計画」では、公民館を、市民の自主的・主体的学習を基本に、人づくり（ひと育ち）、まちづくり（まち育ち）、社会づくり（社会育ち）を行う場として位置づけており、学びの主役である市民の参加・参画・協働による公民館運営が求められています。
- ・また公民館では、健康・環境・男女平等や安全・安心、消費者教育などの教育、学習が行われており、これらを企画する市役所の各部署との連携やネットワークも求められています。
- ・生涯学習社会の構築のために、いつでも、どこでも、だれでもが学び、学びあえる環境整備が求められています。

### ■めざすまちの姿

- まなびあいを通して信頼し、助けあい、豊かな人間関係、地域づくり、まちづくりを実現するため、公民館が市民の社会教育、生涯学習の場として機能しています。

『まちづくり指標』

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
公民館事業の利用者数	公民館施設利用者数と公民館各種事業の延べ参加者数の合計人数（人）	94,000人	112,000人	131,000人

### ■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の学びを支え保障することがまちづくりの基本との認識に立ち、学習社会の構築を図る。</li> <li>・市民・事業者・関係機関・行政が一体となって公民館事業を推進していく、仕組みづくりを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習、社会教育の主役は市民であり市民は自主的・主体的に学習活動に努める。</li> <li>・公民館基本構想の「市民による市民のための公民館」の実現のために、積極的に公民館事業への参画・参加を行う。</li> <li>・自らの知見を積極的に地域に活かす。</li> </ul>

## ■施策の展開

### ①基幹公民館の新築等

- ・築後44年を経過し、老朽化した中央公民館を基幹公民館として、バリアフリー化すると共に現代学習ニーズに沿った学習施設として、リニューアルします。

### ②地域公民館の整備

- ・市内を4つの地域（日野地区、豊田・旭が丘地区、高幡・程久保地区、平山地区）に分け、それぞれの地域の学習拠点として地域公民館の整備を図ります。その際には、既存公共施設等の利用や転用、テナント活用も含めて検討します。

### ③移動公民館の充実

- ・地域公民館の整備が図られるまでの間、市民が等しく学習機会を享受できるように、市内を4つの地域に分け、それぞれの学習拠点づくりのために移動公民館事業を推進するとともに、各施設間のネットワーク化を図り公民館の偏在を解消します。

### ④市民主体の事業展開

- ・上記4つの地域において、それぞれの地域における有志指導者・専門家の発掘に努め、その社会的活用を図ります。
- ・また同時に、市民の生活課題や自分たちのなりたい姿を基本にして、実現したい企画などについて市民が中心となり議論、立案を行い運営していく事業展開を支援していきます。

### ⑤ハンディキャップを越えた生涯学習の場づくりの推進

- ・情報弱者になりがちな外国人が、地域の中で生活していくために必要な日本語を学ぶ場として、また交流を通して相互理解を図る場としての「日本語教室」を充実させます。
- ・障害がある人もない人も「ともに生き、ともに学ぶ 仲間たち」をスローガンにノーマライゼーション<sup>\*33</sup>の社会をめざして活動していきます。

## ■関連する個別計画

- ・日野市公民館基本構想・基本計画（H22～H31）



### ■現状と課題

- ・日野市では、日野中央公園で「ひの薪能」を行っています。市民の芸術文化の発展を図ることを目的として市制施行40周年を記念して平成15年から実施しているものです。
- ・平成19年には「藝術文化の薫るまち」をスローガンとし、また同年から市民参加型の舞台として年に一度の「藝術文化の薫るまちコンサート」を開催しています。
- ・平成21年度の市民意識調査結果によると、「市民が藝術・文化活動に取組む機会と場がある」とことが「達成されている」と答えた人は全体の6.8%に過ぎません。一方、同様の問い合わせ「重要である」と答えた人は16.6%に上ります。
- ・市内にある藝術や文化のさまざまな人材や資源を活かし、「藝術文化の薫るまち」を市民とともに更に推進し、市民参画の機運を高め、協働のまちづくりを進めていく体制づくりが必要です。

### ■めざすまちの姿

- 市民が、さまざまな藝術・文化の機会や場に参加したり触れたりすることで、心豊かな生活を送っています。
- 市内の各地で、市民主体の藝術文化のイベントが行われ、まちが活性化されています。

#### 《まちづくり指標》

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
市民が藝術・文化活動に取組む機会と場があることが達成されないと考える市民の割合	市民意識調査「市民が藝術・文化活動に取組む機会と場がある」とことが達成されているとの回答割合（そう思う）（%）	6.8% (平成21年度)	12%	20%

### ■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
・市内にある藝術・文化のさまざまな人材や資源を活用し、市民が参加し、触れることができるような機会・場づくりに努める。	・市民は、幅広い藝術・文化の場に市とともに考え参加し、ともに楽しむ。

## ■施策の展開

### ①芸術文化にふれあい、参加する機会の充実・発展

- ・毎年開催している「ひの薪能」を引き続き行うとともに、新たな分野の芸術文化の場を検討します。
- ・日野市文化協会の加盟団体やサークル、小中学校、企業・団体の発表の機会を多く持ち、市民活動を活発にしていきます。
- ・ひの煉瓦ホール（市民会館）を活用した「赤レンガプロジェクト」を発展・充実させて、市民が企画運営を行う事業を拡大します。
- ・市民、小中学校、企業、NPO<sup>\*6</sup>などの市民団体、福祉施設などが手を携えて行える発表の場や機会をコーディネートします。
- ・「芸術文化の薫るまちコンサート」への市民の積極的な参画・参加を促します。
- ・平成25年の市制施行50周年イベントを市民が自ら企画・運営できる機会とし、自らが発表できるような仕組みづくりをめざします。

### ②(仮称)小島善太郎記念館の開設

- ・市内百草で晩年を過ごした洋画家・小島善太郎氏のアトリエを活用し、(仮称) 日野市立小島善太郎記念館を開設します。この記念館は、地域住民とともに運営することをめざし、また、百草里山ミュージアム構想の中心的な施設に位置づけます。

### ③(仮称)芸術文化振興計画の策定

- ・芸術文化を発展させ、心豊かに住めるまちとなることをめざし、「(仮称) 芸術文化振興計画」を策定します。

### ④文化発信拠点の整備

- ・「仲田の森・桑ハウス」で開催している自然体験の場やアートフェスティバル、平成24年度開設予定の「(仮称) 市民の森ふれあいホール」でイベントを行うなど、市民主体の文化を発信していく仕組みづくりを進めます。



### ■現状と課題

- ・全国的な国際化の流れの中で、日野市でも、市内に居住・勤務・通学する外国人が増えており、平成22年10月には市内在住外国人は約2,500人となり、市民の1.4%を占めています。
- ・しかし、外国人が市内で生活するための受け入れ体制は整っているとはいえない状況です。例えば、市内の標示や行政刊行物については、防災マップ・洪水ハザードマップなどの一部が外国語翻訳されているのみです。また外国人への生活上のサポートやその周知も十分ではありません。
- ・日野市には複数の国際交流支援団体があり、海外派遣などさまざまな交流の場を持ち、市民レベルの国際交流を深めています。しかし、その他の大多数の市民については、国際交流への関心は高いとは言えません。
- ・今後は、公共施設・機関の外国語表記及び行政刊行物の外国語翻訳について、より幅広く展開・更新を行っていく必要があります。また、住民間の問題の予防・解消の仕組みづくりや、行政と外国人雇用企業・在学校と国際交流支援団体などが連携した外国人のサポート体制を築くことが重要です。
- ・そして、市民の異なる文化・習慣への理解を深め偏見を無くすため、また国際社会の一員としての自覚を高めるため、国際交流活動などへの積極的参加を促すことが求められます。このため、教育の場を中心としたさまざまな啓蒙活動や国際交流活動の周知を強化することが求められています。

### ■めざすまちの姿

- 日本人と外国人がお互いの考え方や文化・習慣を尊重し合い、共生するまちになっています。
- 外国人は防災・労働・教育・医療など多方面からサポートされ、安心して暮らしています。
- 市民一人ひとりが国際社会の一員としての自覚と広い視野を持ち、積極的に国際交流活動を行っています。

#### 《まちづくり指標》

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
国際交流をする場があると思う市民の割合	市民意識調査「国際交流をする場がある」ことが達成されているとの回答割合（そう思う+どちらかといえばそう思う）（%）	4.0% (平成21年度)	10.0%	20.0%

## ■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の公共施設・機関の表記翻訳や企業・学校・自治会・地域活動などの外国人受け入れ体制づくりなどを通して、外国人が安心して暮らせる環境を整備する。</li> <li>市民活動団体などの円滑な活動を支援し、その活動の周知に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民は、地域の外国人と積極的に交流し、その文化・習慣の違いを理解して生活面でのサポートを心がける。</li> <li>外国人市民は地域に溶け込む努力をし、またその文化や知識を小中学校での国際理解学習への協力など公共に役立てるよう心がける。</li> <li>企業、大学や国際交流支援団体は、市と協力して、居住地探しの手伝いや外国人の雇用環境の向上など、外国人が住みやすいまちとなるよう努める。</li> </ul>

## ■施策の展開

### ①異国籍間交流の促進

- 異なる文化と習慣への偏見をなくし理解を深めるため、国際交流支援団体や地域のイベントなどを通し国籍を越えた市民間の交流を進めます。また地域で孤立した外国人をなくすため、外国人の地域活動参加を促進します。

### ②外国人の生活支援体制の確立

- 外国人の生活を多方面から支援するため、外国人の雇用先・在学校、自治会、国際交流支援団体などと連携して対応していきます。また国際交流支援団体が開催する日本語講座や外国人の悩み相談室を継続して行います。
- 外国人が日野市で暮らしていく上で必要となる生活情報・行政情報を、ガイドブックや市ホームページで提供します。

### ③国際的人材の育成施策の充実

- グローバル化に対応した国際的人材の育成のため、人的交流の機会を増やします。そのため地域・学校・外国人などが協力し異文化を学ぶ場を作っています。また交流の一環として、姉妹都市協定を結ぶアメリカ・レッドランズ市との若者を中心とした派遣事業を継続して実施します。

